

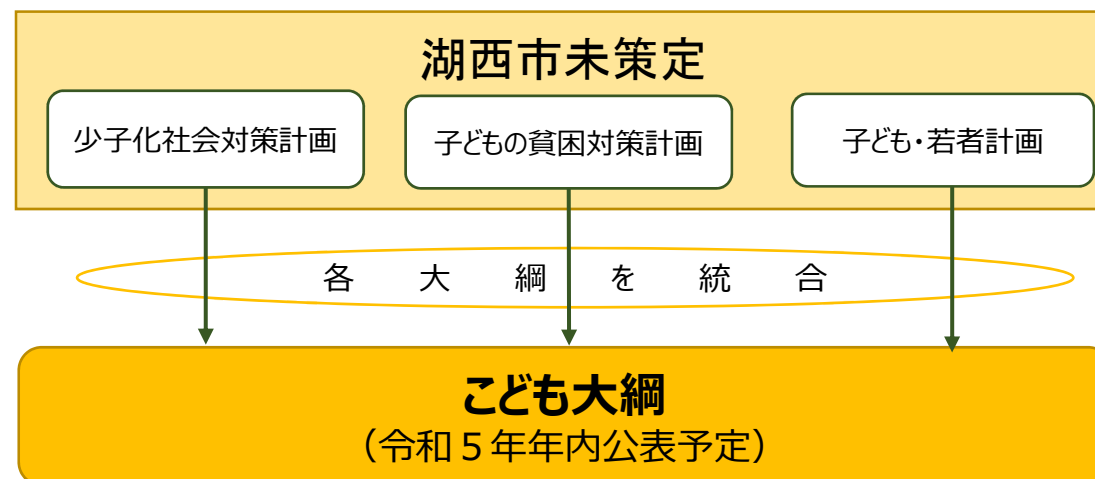
子ども・子育て支援法	次世代育成支援対策推進法	少子化社会対策基本法	子どもの貧困対策の推進に関する法律	子ども・若者育成支援推進法
子ども・子育て支援法	次世代育成支援対策行動計画策定指針	少子化社会対策大綱	子供の貧困対策に関する大綱	子供・若者育成支援推進大綱
教育・保育事業や地域子ども・子育て支援事業の量の見込みや提供体制の確保及びその実施時期 ・幼稚園、保育園 ・放課後児童クラブ ・子育て支援事業	・地域子育て支援事業 ・母子の健康確保及び増進 ・子どもの教育環境の整備 ・住宅及び居住環境の確保 ・職業と家庭との両立推進	結婚、妊娠・出産、子育てに希望を見出せるとともに、男女が互いの生き方を尊重しつつ、主体的な選択により、希望する時期に結婚でき、かつ、希望するタイミングで希望する数の子供を持てる社会をつくる	・教育の支援 ・若者雇用安定化、所得向上 ・ひきこもり ・ヤングケアラー ・不登校、いじめ ・障害者支援 ・在留外国人支援 ・居場所	・学力保障、高校中退予防 ・大学生等への経済的支援 ・妊娠・出産期の支援 ・生活困窮家庭の親の自立支援 ・ひとり親への就労支援 ・養育費の確保の推進

第1期（H27～R1）
湖西市子ども・子育て支援事業計画
（次世代育成支援行動計画）

第2期（R2～R6）
湖西市子ども・子育て支援事業計画
（次世代育成支援行動計画）

第3期
子ども・子育て支援事業計画
（次世代育成支援行動計画）

包含



勘案

湖西市こども計画

計画期間：令和7年4月～令和12年3月